

「空き家」問題を考える

◎堀田圭介さんの「意見」

祝島で珈琲店を営んでいる堀田と申します。家族4人で北海道から祝島に移住して4年、来月には島で二度目の神舞を迎えることになりました。島に受け入れて頂き、これまで家族でやって来られたことを本当にありがたく思っています。

昨年、祝島で行われた離島青年会議で「空き家分科会」を担当させてもらった経験から、島の空き家問題について考えてみました。数年住んだだけの一移住者が何か提言するのもおこがましいことではあります。島の今後に少しでもつながればという気持ちです。一読頂けましたら幸いです。

初めて祝島への移住を考えた時、まず最初の大きな関門が「住居」のことでした。島内に並ぶ家々のほぼ半数が今は空き家となつているのです。しかし、移住に際しての住居探しは難航し、自治会長さんらがそれこそ島中走りまわつて何軒もの空き家を当たってくださった末にようやく今お借りしている家が見つかったのです。

島に暮らすようになった今では、その事情がよくなりました。暮らす人のいなかった空き家には、島の外に持ち主の方がおられ、そもそも連絡もなかなか付きにくい上、他人に貸すとなつては「兄弟・親戚間でなかなか意見の調整も難しい現状があるようです。街から来る素性の知れない移住者に先祖代々から受け継ぎ、家族とともに子供時代を過ごした愛着ある家を貸すことに抵抗があるのは、移住者である僕にもよく理解できるお話です。さらに、た

まの里帰りやお盆休み、今年のような神舞の期間を島で過ごしたい時に自分らの泊まるところが無くなるのはやはり困るということもあると思います。

そうした実情が、島で家探しをする際のハードルとなつているようです。けれど、今後の島の存続に当たっては、必ず新たな島民が引き継いで行かねばならないのも現実です。いちばん良いのは、島で生まれた方々がリターンされることです。既に別の土地で仕事や家族・持ち家を持つしまつと、なかなか事情の許さないのが現実でしょう。故郷や島の家のことを気に掛けるながらも、かと言って動くこともならず、気を揉んでおられる方が多いことは、僕もお聞きすることが多いことです。

また一方で、空き家には維持管理の問題もあります。留守にしている間に、雨漏りなどで大きなダメージを受けてしまつともはや修復も難しくなり、結果的に廃屋に取り壊しという道をたどつてしまつことが残念ながら少なくないようです。大工さんに伺った話では、人の住まない家はどうしても傷みが進みやすく、親戚の方が空気を入れ換えなどをしている、10年を待たずに住居としての使用が難しくなることが多いとのことでした。

僕が島に住み始めてからもずいぶんたぐさんの家が解かれたのを目にしています。祝島の景観ともなつている練堀をベラスにした趣きある家屋・町並みが日に日に減つていくのは、観光や文化的な意味でも損失と言えるでしょう。

これからの祝島の未来の担い手が、リターンであれ、リターン（移住者）であれ、必要であることは間違いありません。地域を維持していくには、必ず一定以上の人手が

必須となるからです。これは実は日本中の過疎地と呼ばれる地域で起きている問題であり、2050年には国内の半分の自治体がなくなることも聞きます。新たな担い手たち、未来の島民たちの生活の礎となる住まいの問題を解決することが、島の存続に大きく関わっているということだと思えます。

全国的にみた時、空き家活用を切り口に地域の活性化をうまく果たしている地域もあります。そうした場所での取り組みを実際に学びに行くなどして、島に在住の方を中心に島外の出身者のみなさん、上関町や自治体も絡めて空き家問題への取り組みができれば、祝島のこれからにつながって行くのではないのでしょうか。

◎なぜ空き家を貸したがるのか

堀田さんの例に限らず、移住者が島で空き家を貸してもらつたことはとても難しいです。それは、持ち主が家を貸したがるからではなく、その理由を伺ってみると、

・親戚ならともかく、素性の知れない他人が家を使うこと自体が嫌だ。

・貸してしまつと、お盆や神舞の時などに、自分や兄弟が実家に泊まれなくなり、島に帰り難くなる。

・将来、自分や兄弟が帰って使うかもしれないが、一旦貸すと、返してもらつたが大変。

・一般的に、安い家賃で貸すことになるため、経済的なメリットはほとんどない。

・修理に余分なお金がかかるかもしれない。

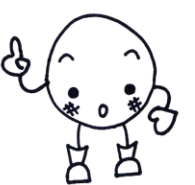
・貸した相手の評判が悪いと、貸主も評判が悪くなる。

・兄弟や親戚の誰かが反対している。

・貸した相手が、どういった使い方をするか、わからない。

・貸すくらいなら、売ってしまった方がいい。

等々、貸したくない理由はたくさん挙げられます。それぞれもつともな理由だと思えます。



◎トラブルを避けるために

移住者が空き家を借りるといふことは、これだけのリスクを持ち主に負わせるということ。借りる人や世話する人は自覚し、できるだけ持ち主に迷惑をかけないように配慮する必要があるでしょう。

家を貸した方も、借りた方も、後から「こんなはずではなかった」といふことにならないように、できれば、信頼できる自治体やNPOなどが仲介し、持ち主と借りたい人の双方の意見を聞きながら、あらかじめ契約条件を明確にしておくような仕組みが必要ではないかと思えます。

さらに、このようなりすくがあつても、この人に貸したいと思えるような「意義」を持ち主が感じられる利用方法をするのであれば、気持ちよく貸してもらえればよい。運よく空き家を借りられた人は、持ち主との信頼関係を築き、「この人に貸してよかった」と思われるような、良い事例となるように努力することが何より重要で、それが次の事例に大きく影響してゆくことでしょう。

◎地域の将来のための「空き家」の確保を

将来、私たちの地域に必要な人材を募集するために、住居や施設として利用できる空き家を計画的に確保しておくことも必要だと思います。毎年参加している「アイリランダ」など、人材募集できる機会を活かして、地域の活性化につなげていきたいものです。

◎「わいわいタイムス」9月号は9月4日(日)発行予定です。